火葬場整備基本計画策定等委託業務
プロポーザル実施要領

令和８年５月

愛知県知立市

総務部　市民課

１．業務名
　火葬場整備基本計画策定等委託業務

２．業務の目的
　知立市逢妻浄苑は、建設から５６年が経過した現在、施設の老朽化や設備の経年劣化が進んでいる。市民にとって必要不可欠な公共施設として、今後も安定的に火葬を行うために、火葬場整備に必要な事項を整理した計画を策定し、その計画に基づき今後の本市における火葬場の整備内容を含む基本的な方針を検討する必要がある。
　本業務は、火葬場整備に必要な事項を整理した計画を策定することであるが、本市に適した手法の企画提案や支援を得るため、「公募型プロポーザル」により事業者を選定する。

３．業務の概要
　別紙　火葬場整備基本計画策定等委託業務仕様書　参照

４．履行期限
　契約締結日から令和９年３月３１日まで

５．費用の上限
　５，９８４，０００円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

６．参加資格要件
　参加資格を有する事業者は、次に掲げる要件を満たしている者とする。
（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項に該当する者ではないこと（同令第１６７条の１１第１項において準用する場合も含む）。
（２）参加意向申出書の提出期限の日から受託候補者の特定の日までの間に知立市入札参加資格停止要領（平成２０年４月１日施行）による入札参加資格停止を受けていないこと。
（３）知立市が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領（平成２３年１１月１日施行）に基づく排除措置を受けていないこと。
（４）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
（５）民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
（６）公告日前過去５年間に地方公共団体より委託された同等業務の受注・完了実績があること。
（７）配置予定の業務の全般について技術的な管理を行う者（以下「管理技術者」という。）および業務の全般について照査を行う者（以下「照査技術者」という。）については、技術士‐建設部門（都市および地方計画）または一級建築士の資格保持者であり、火葬場に関する類似業務（火葬場整備に関する調査業務・基本構想・基本計画）に関して管理技術者または照査技術者としての実績を有する者を配置できること。
　配置予定の管理技術者および照査技術者（以下「各技術者」という。）に関する要件等は

以下の通りにする。

（技術者要件等）

①受託者は、各技術者を定め、本市に通知するものとする。

②各技術者は、それぞれ次に掲げる資格を有する者とし、資格を確認出来る資格証等の写しを本市に提出しなければならない。

・管理技術者　　技術士 - 建設部門（都市および地方計画）または１級建築士

・照査技術者　　技術士 - 建設部門（都市および地方計画）または１級建築士

③各技術者は、自社の従業員であることとし、直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを証明する書類として資格確認書等の写しを本市に提出しなければならない。

７．プロポーザル参加意向の申出

本プロポーザルに参加を希望する場合は、次の方法により参加意向を申し出ること。

（１）受付期間

令和８年５月１日（金）から５月１５日（金）午後５時

（２）提出方法

専用フォームにアクセスし、（３）で示す内容を入力し、必要な資料を提出すること。

なお、（３）で示す提出書類は、圧縮ファイル及びパスワードを設定した上で提出することを可能とする。その際は、パスワードを１９．提出・問合せ先まで連絡すること。

専用フォーム URL：　https://logoform.jp/form/H73k/1527279

（３）入力内容・提出書類

ア　入力内容

・事業者の所在地、名称及び代表者氏名

・担当者氏名、所属、役職、電話番号及びメールアドレス

イ　提出書類

次に掲げる書類を提出すること。

	提出書類の名称	様式	留意事項
1	プロポーザル参加意向申出書	様式第１	専用フォームで登録した後、自動的に作成される仕様となっている
2	会社概要書	参考様式第１	市ホームページから取得すること
3	業務実績調書	参考様式第２	市ホームページから取得すること
4	配置予定技術者実績調書	任意様式	
5	配置予定技術者の資格確認書等の写し	任意様式	

（４）参加資格の確認・通知

参加申込者が参加資格要件を満たす者であるか確認した後は、参加資格の有無および必要事項を提案資格確認結果通知書（様式第２）により、令和８年５月２０日（水）までに参加申込者全員へ電子メールで通知するものとする。なお、審査結果に係る問い合わせおよび異議申し立ては、一切受け付けない。

８．質問票の提出

本実施要領や仕様書等について不明な点がある場合は､次の方法により提出すること。

（１）提出期間

令和８年５月１日（金）から令和８年５月１１日（月）午後５時

（２）提出方法

専用フォームにアクセスし、必要事項（事業者の名称、担当者氏名、連絡先）及び質問内容を入力すること。

専用フォーム URL：https://logoform.jp/form/H73k/1527404

（３）回答方法

提出期限までに質問票の提出があった場合は、質問者の名称等は伏せた上で、令和８年５月１３日（水）午後５時までに随時知立市ホームページにて回答するものとする。

９．企画提案書等の提出

７（４）により参加の資格があると認められた者は、次に記載する書類を提出すること。

（１）受付期間

令和８年５月２０日（水）から５月２９日（金）午後５時

（２）提出方法

専用フォームにアクセスし、必要事項の入力および（３）で示す書類を提出すること。なお、（３）で示す書類は、圧縮ファイル及びパスワードを設定した上で、提出することを可能とする。その際は、パスワードを１９．提出・問合せ先まで連絡すること。

専用フォーム URL：https://logoform.jp/form/H73k/1529545

（3）提出書類

次に掲げる提出書類を PDF 形式で提出すること。

	提出書類の名称	様式	留意事項等
1	企画提案書	任意様式	次項１０による。
2	見積書	任意様式	消費税および地方消費税相当額を含んだ金額を記載すること。

１０．企画提案書の留意事項

企画提案書の構成（以下の内容について、明瞭に記載すること。）

提案項目	提案事項・評価の着眼点
１．同等業務の実績について	本業務の実施にあたり、有用となると判断される業務の受託実績について、会社および各技術者に分けて記載すること。当該実績がない場合は「なし」と記入する。
２．業務の取組体制について	本業務の実施体制（配置人数や配置予定の技術者とその経歴も含む）のほか、本市からの指示・質問や来庁依頼等への応答体制等について記載すること。
３．業務の作業項目および業務フローについて	本業務の実施にあたり、必要と考えられる作業項目をすべて記載するとともに委託者と受託者の役割分担を明確にし、本業務に必要な作業項目の実施手順について、適切と思われる基本的な業務フローを提案し、記載すること。
４．技術提案書における特定テーマに関する提案書	特定テーマ①「火葬に関する考え方について」 特定テーマ②「今後の火葬の在り方について」 特定テーマ③「火葬場整備において留意すべき事項とその対応について」
５．業務のスケジュールについて	本業務のスケジュールを記載すること。
６．その他	本業務を実施するにあたり、仕様書以外で事業者として提案したいものがあれば、内容と金額を提示していただきたい。

１１．提案の無効

以下のいずれかに該当するときは、参加申込を失格し、または企画提案を無効とする。

（1）参加資格要件を満たさなくなったとき

（2）提出書類に関して次のいずれかに該当するとき

ア　提出方法、提出先および期限に適合しないとき

イ　様式及び記載上の留意事項に示す条件に適合しないとき

ウ　虚偽の記載があるとき

（3）提案者が同一事項のプレゼンテーションに対して２つ以上の提案をしたとき

（4）提案者が他人の提案の代理をしたとき

（5）提案に対して談合などの不正行為があったとき

（6）見積書において、金額、住所（所在地)、氏名（名称）若しくは重要な文字の誤脱、

識別しがたい見積書または金額を訂正した見積書を提出したとき

（7）上限額を超える提案をしたとき

（8）その他契約担当者があらかじめ指示した事項に違反したとき

（9）提案者に求められる義務を履行しなかったとき

１２．企画提案書等の公開又は非公開の別

選定委員会により選定された事業者の企画提案書等の提出書類は公開の対象とし、選定されなかった事業者の企画提案書等の提出書類は非公開とする。ただし、知立市情報公開条例その他の法令で規定があるときは、当該規定が優先されるものとする。

１３．プレゼンテーション及びヒアリング

企画提案書等の内容に関するプレゼンテーション及びヒアリングは、次のとおり実施する。

（1）日　時　　令和８年６月９日（火）午後（予定）
（各参加者の時間等の詳細は別途通知）

（2）場　所　　知立市役所　３０２・３０３会議室
（控室は知立市役所　２０１会議室）

（3）出席者　　出席者は４名以内とする。本業務に直接関わる予定の担当者は必ず出席すること。

（4）方　法　　提案書に基づき１社３０分以内のプレゼンテーション及び１０分程度の質疑を行う。説明時間の延長は不可とする。

（5）市で準備可能な資機材
①ディスプレイ（６５インチ×１台）
②ＨＤＭＩケーブル（５ｍ×１本）
③会場の電源、延長コード

（6）留意事項
・プレゼンテーション及びヒアリングへの回答は、主担当者または実際に業務に従事する者が主で行うこと。
・プレゼンテーションで使用する資料は、提出済みの企画提案書等を基本とする。別途、PowerPoint 等で作成した資料を用いて説明することも可能とするが、提出済みの企画提案書等の内容に即して作成すること。HDMI 対応の PC を持参すること。なお、市で準備する資機材の不調等があった場合、知立市は一切責任を負わないものとする。

１４．審査方法

選定委員会を設置し、業務の内容に最も適すると認められる事業者を決定する。

（1）選定委員会の構成（６名）
総務部長、市民課長、財務課長、環境課長、建築課長、都市計画課長で構成する。

（2）評価基準等
「火葬場整備基本計画策定等委託業務　プロポーザル審査基準表」(別紙) のとおり、

各委員が審査基準に基づき、点数化して評価し、順位が最上位の者を本業務の受託候補事業者に決定する。

なお、最も高い評価点数を得た者が複数となった場合、選定委員会で協議の上、受託候補者を選定する。

ただし、６人の委員の合計点数（６００点満点）が６０％以上（３６０点以上）であることを最低基準とする。

（３）受託候補者に対しヒアリングを行い、契約内容の調整を行った上で決定する。交渉が不調に終わった場合は、次点の受託候補者と再度ヒアリングを行うものとする。

（４）本プロポーザルへの参加を承諾した事業者が１社のみであっても、選定委員会は行うものとし、審査の結果、最低基準を満たしていた場合には、その事業者を受託候補者に決定する。

１５．審査結果

企画提案書の提案者全員にプロポーザル結果通知書（様式第４）により、令和８年6月１６日（火）までに通知するものとする。

１６．結果の公表事項及び方法

知立市ホームページ上にて、審査結果（受託候補者の名称及び点数）を公表する。

なお、審査結果の詳細は公表しない。

１７．スケジュール

日　　程	内　容	受付・通知方法等
令和８年　5月　１日（金）	実施要領、仕様書の公表	市ホームページ（HP）
令和８年　5月　１日（金） から 令和８年　5月１１日（月）	質問の受付期限	専用フォーム
令和８年　5月１３日（水）	質問への回答期限（随時）	市ホームページ（HP）
令和８年　5月１５日（金）	参加意向申出書の提出期限	専用フォーム
令和８年　5月２０日（水）	提案資格確認結果の通知	電子メール
令和８年　5月２０日（水） から 令和８年　5月２９日（金）	企画提案書等の受付期間	専用フォーム
令和８年　6月　9日（火）	プレゼンテーション及びヒアリング	３０２・３０３会議室
令和８年　6月１６日（火）	審査結果の通知・公表	電子メール・市 HP
令和８年　6月下旬	随意契約の締結	

１８．その他

（１）企画提案書等の作成および提出、プレゼンテーション等に伴う一切の経費は、すべて参加者の負担とする。

（２）期限までに企画提案書等の提出がない場合は、参加を辞退したものとみなす。

（３）提出された企画提案書等の書類は返却しない。

（４）選考結果による異議の申立ては受け付けない。
（５）辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出すること。
（６）提出書類については、本業務の審査以外の目的には使用しない。
（７）本プロポーザルへの参加を承諾した事業者が１社の場合であっても選定委員会は行うものとし、審査の結果、提案内容が仕様を満たしていると認められた場合には、その事業者を受託候補者に決定する。

１９．提出・問合せ先

知立市役所 総務部 市民課 旅券庶務係
郵便番号　　４７２－８６６６
所 在 地　　愛知県知立市広見三丁目１番地
TEL　　０５６６－９５－０１２４（直通）
Fax　　０５６６－８３－１１４１
E-Mail　　simin@city.chiryu.lg.jp